

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771200296		
法人名	社会福祉法人 サンシャイン会		
事業所名	グループホーム北のおひさま		
所在地	香川県小豆郡土庄町屋形崎空開甲969番地		
自己評価作成日	令和元年9月4日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	令和元年10月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人は3拠点16種類25指定サービスを実施しており、入居者、地域の利用者、家族、地域住民を含めてサンシャインファミリーとして地域共生社会の実現に向けて連携・交流を図っている。開設当初より月例で家族会を開催、隔月に運営推進会議開催、月例「おもてなしカフェ」は季節感あふれる手作りおやつで地域の方々をもてなしている。毎月15日は法人本部隣接の「リゾートカフェ」で利用者交流を含め、地域交流で昔馴染みの人に出会える場を設けている。また地元屋形崎自治会の「なかよしカフェ」にも毎月参加して地域交流に努めている。開設以来、行動制限しないで日中は玄関に錠せず、歩行く利用者に寄り添う方針を継続している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

当事業所は、瀬戸内海を眼下に望む風光明媚な立地にある。屋内は温かく落ち着いた雰囲気、季節の飾りつけや花が活けてあり、生活感を感じることができる。開設以来、家族との結びつきをとて大切にしており、毎月家族会を開催している。特に偶数月の第3日曜日には、職員手製の弁当を用意し、家族と利用者が好きな場所で弁当が食べられるような催しを行っている。他方、地域活動も活発で、職員と利用者が、県道や地域の広場の清掃活動したり、町の委託を受けて認知症カフェを行ったり、「おもてなしカフェ」と称して、地域住民の集いの場を開設したりしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、毎月のユニット会議で目標を決めている。先月の反省と今月の目標を決めて、日々理念の実践に向けて意思統一を図っている。また毎月家族へ送付する機関紙にも理念は載せている。ユニットの目の届く場所に掲示している。	法人の理念や基本方針、グループホームの理念を各ユニットに掲示したり、機関紙に掲載するなど、理念の共有に加え、地域にも発信している。また、理念をもとに毎月、目標を策定するとともに振り返りを行うなど、理念の具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1日に「おもてなしカフェ」を行っている。近所の方が誘い合わせて来られている。地元の方の行事や幼稚園行事にも参加したり、事業所に訪問してくれている。県道や地域の広場の清掃活動には積極的に参加している。	職員と利用者で県道や地域の広場の清掃活動をしたり、大正琴や踊りなどのボランティア、子ども園の園児が訪問するなど、日常的に地域と交流をしている。また、町の委託を受けて認知症カフェを行ったり、「おもてなしカフェ」と称して、地域住民の集いの場を開設している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れを積極的に行っている。認知症サポーター養成講座の実習施設として、対象者を受け入れている。認知症カフェ(オレンジかふえ)を委託を受けて行っている。短期集中型通所介護C型「元気アップ教室」を行っている。地域のサロン活動に講師として参加し介護予防に努めている。香川おもいやりネットワーク事業にも登録参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(町主管課長、自治会長、法人役員、ご家族、ご利用者代表)委員に参加していただき、事業報告、待機者・入退居状況、今後の予定などの報告を行う。また困難事例を報告し、会議で意見や助言をいただきサービス向上につなげている。	利用者代表、家族代表、自治会長、町主管課長、法人役員等が参加して、開催している。入退居や行事報告、委員会活動、事故報告など、事業所の運営状況を詳細に報告するとともに、意見交換を行い、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に主管課長が出席していただき実情や課題を理解いただいている。地域包括支援センター担当者の呼びかけで、地域の方にも畑農作業(さつま芋、玉ねぎの収穫)のボランティアとして協力していただいている。	運営推進会議に町の主管課長が出席しており、その際に事業所の実情を把握してもらっている。また、地域包括支援センター職員との協力関係も緊密であり、担当者の呼びかけで農作業のボランティアが集まった。	

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、毎月職員会議で身体拘束をしないケアの実践について確認している。いつもの声かけが、スピーチロックになっていないか話し合いを行っている。日中は玄関、居室には施錠せず、いつでも出入りは自由に行っている。	法人全体で年に2回、身体拘束に関する研修を行っている。また、3か月に1回、身体的拘束適正化検討委員会を開催し、拘束についての正しい理解を図っている。開設以来、開放的な雰囲気を大切にしており、玄関の施錠はしていない。また、スピーチロックにも留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、職員会議で尊厳保護委員より広義の意味での虐待について説明し、話し合い、虐待防止に努めている。職員の体調の変化に気付きストレスを溜めないような環境に心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会を持ち理解を深めている。法人では人権擁護委員と協力して、年に3～4回人権相談会を実施し、利用者や地域高齢者の虐待があれば、相談できる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にケアに関する考え方や取り組み、退居を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行っている。契約解除の場合、退居後についてご家族と話し合いを行い、理解・納得を得たうえで手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表、利用者代表に参加していただき町担当課長や自治会の方に対して直接意見を述べる機会がある。毎月の家族会でも家族との意見交換、状況等話機会もある。家族にはアンケートを実施してその意見をケアに反映している。	運営推進会議に家族代表、利用者代表に参加してもらったり、家族会を毎月開催するなど、意見や要望を表せる機会がある。また、年に1回、家族アンケートを実施しており、アンケート結果を家族に送るとともに、サービスに反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、月例の職員会議等で職員が意見を述べられる機会を設け運営に反映している。また、随時に意見があればメールなどで運営者や管理者に気軽に意見が述べられるようにしている。	ユニット会議や職員会議にて職員の意見や提案を聞いている。また、理事長が年に2回、全職員と面談をしており、職員の意見を積極的に運営に活かそうとする風土が感じられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を行い、向上心を持って働けるように努めている。また、資格取得に向けた支援を行い、取得後は資格を活かして活躍できるような環境整備に努めている。		

13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修会や職員の能力レベルに応じて外部研修へ積極的に参加している。研修後は研修報告の提出により、研修内容の理解を深めるようにしている。毎月「認知症研究会」として事例検討の勉強会を継続して行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会の研修に参加し、他の事業所との情報交換や交流を図るとともに県内の事業所とサービス向上について議論の機会を得ている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	どのような時でも利用者が何を求めているのか、不安に思っていることが、ないのかといち早く気付き安心した生活が送れるようコミュニケーション図り信頼関係に努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	待機順番が近づいた時点で事前に施設を見学できるように連絡を取り合っている。入居後は家族会などでも入居に至った経緯等を聞き、家族背景を理解したり、要望等を受け止めるようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には可能な限りご本人、ご家族にとって一番望ましいと思われる支援を提案できるように努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活介護という視点で、日常生活すべてにおいて利用者個々の得意分野で力を発揮してもらいお互い様という気持ちや感謝するという関係性を構築している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、機関紙の送付で利用者の近況報告している。事故等の報告その都度行っている。通院や外出、自宅への外泊等、ご家族との関わりを大切にするように配慮している。		

20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅、実家近くに散歩に行くなど顔なじみの人と会えるように個別外出の機会を作っている。また、知り合いの方がいつでも気軽に訪問ができ、関係性が継続できるよう努める。	自宅や近くのスーパー、馴染みの美容院に行ったり、家族が墓参りに連れていってくれたり、馴染みのマッサージ師が来てくれている。また、地域行事への参加等を通して、馴染みの場所や人とのつながりを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握するように努め、日常生活すべての場面において良好な関係性が維持でき、共に支えあえるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	GHでの生活が困難となり、他の事業所へ移動する場合には、本人の状況やケアの工夫を伝え大きく環境が変わらないように支援している。また、仲のの良い利用者が居た場合は会える環境を確保するように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前と変えたくないこと、変わらず行いたいこと等をご本人、ご家族に聴き、なるべく希望に添えるように努めている。	日頃の対話を通して、また、家族からの聞き取りをもとに希望や意向の把握に努めている。また、毎月、認知症研究会を実施しており、認知症についての理解を深め、ケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との昔話、写真等見ながら思い出を引き出し、一人ひとりの生活歴を把握し、安心したサービスが利用できるように努める。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し理解に努めている。入居者が持てる力を十分に発揮できるように支援に努めている。また状況に応じて職員間で話し合う機会を持っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族には日ごろの関わりの中で思いや意見を聞き反映させるようにしている。アセスメントを含め全職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い介護計画に反映している。	利用者は日頃の対話から、また、職員や家族の意見はユニット会議や家族会等で把握し、計画に反映させている。計画は6か月ごとに見直し、状態が変化した際は、随時、見直している。	

27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに日常の様子やケア実践内容を記録し、利用者の状態変化や職員の気づきなどは申し送りノートに記録し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に個々に対応できるようにしている。法人内の小規模の「リゾートカフェ」に参加して顔見知りの方に会える場を設けている。利用者の話に耳を傾け「どこかに行きたい」との意見を聞くと出掛けることもある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前に関わりを持っていた理美容院・病院を継続的に利用できるように支援している。施設周辺の理美容院・病院・幼稚園・公民館・警察・郵便局等と協働していけるように呼びかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携により訪問医療など適切な医療を受けられるよう支援している。	毎週金曜日に協力病院から往診がある。特変時には、家族に連絡を入れたうえで、職員が病院に連れていくこともある。他の診療科については、家族の協力を得ながら、適切な受診が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、法人内の看護師に相談できる。また、併設の通所介護の看護師に緊急時は来てもらうなどして対応している。毎週金曜日往診時に医師に直接相談したり看護師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、連携病院とは、いつでもすぐに対応できるように日ごろから努めている。入院した場合においてもご本人の状況等について情報交換や相談出来るように連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方についてはご家族と話し合いホームでの最大の支援方法について理解、納得していただき職員全員が方針を共有している。	入居時に、重度化や終末期の事業所の対応方針について説明するとともに、状態の変化に応じて、話し合いを行っている。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、職員全員が消防署主催の救急救命講習を修了し、事故発生時には慌てないように日頃からイメージトレーニングをするように周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	異動してきた職員がいるので、避難訓練は毎月実施して欲しいとの要望があり、職員が落ち着いて利用者一人ひとり避難誘導ができるように努める。自治会にも災害時には応援をお願いしている。地元自治会と災害時協力協定書を交わしている。	異動してきた職員の希望もあり、避難訓練を毎月実施するようになった。法人全体で、災害マップを作成中であり、また、備蓄も3日分備えている。自治会にも災害時に協力してもらおうよう協定を交わしている。	現在作成中の災害マップの完成が待たれる。完成した際には実際にマップを活用した訓練の実施を期待したい。また、毎月の訓練では、机上で避難方法や、職員・近隣住民の役割について検証を行って欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳保護委員を配置し、毎月の職員会議にてプライバシーの保護、尊厳について周知し常にご利用者の一人ひとりの性格を尊重しプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を配慮している。	尊厳保護委員を選任し、毎月の職員会にて、尊厳の保護やプライバシーの保護について、委員から啓発を行っている。ホームページに本人の写真を掲載することについても、事前に同意を取っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側の都合を優先させたり、決めつけたりせず、利用者に複数の選択を提案し、焦らさずできるだけ自分で決める場面を作るような支援を行っている。ひとつひとつの二者択一方法をとって選択できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れや日課はあるが、買い物や散歩など一人ひとりの状態やその日の気分や感情にも配慮しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院は本人や家族の意向をうかがい、希望に沿うよう配慮している。外出時には本人が選んだ洋服、持ち物を持ちおしゃれをして出掛けている。日々の身だしなみにも注意しその人らしく過ごせるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時の献立や食材は、利用者と考えたり、食べたい物の希望を取り入れ、楽しめるように努力している。食材を切ったり、洗いや、台拭き等一人ひとり力を活かしながらの支援を行っている。利用者の誕生日には好きなメニューや食べたい物を提供し、手作りケーキ等でお祝いをしている。また、外出に行くこともある。	献立は利用者と相談しながら、好みのメニューを作っている。利用者にも野菜を切ったり、盛り付けをしてもらうなど、一人ひとりの力を活かして調理に参加してもらっている。誕生日には利用者の希望のメニューと手作りケーキでお祝いをしている。外出にも行くなど、食を楽しめる機会を作っている。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士に献立表を見てもらい、専門的なアドバイスももらっている。利用者の体調や嗜好等考慮し、臨機応変に支援を行っている。必要に応じて訪問診療医にも相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の能力に応じて声掛けと介助による支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状況に応じた下着やパットを使用している。訴えない利用者には排泄チェック表を活かし、排泄パターンや行動等を見ながら自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表を作成して一人ひとりのパターンを把握するとともに、本人の表情やしぐさから察し、トイレ誘導を行っている。声掛けは、羞恥心に配慮して、さりげなく行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の献立や乳製品を取り入れるなど工夫している。個々に応じた飲食物の工夫、運動不足解消等を考えリハビリ体操や口腔体操等を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご自身で着替えの準備を行ってもらい、利用者の希望をなるべく取り入れている。ゆず湯、菖蒲湯と季節を楽しみながらゆっくり、気持ちよく入浴できるように支援をしている。利用者の状況により急きょ入浴する場合もある。	週に3~4回入浴できるよう支援している。曜日は決めず、外泊や外出、排泄の失敗などがあれば柔軟に対応している。一人ずつゆっくり、その人のペースに合わせて、できることは本人にしてもらうことを大切に支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	薬に頼ることなく眠れるように日中の活動を活発に行うよう支援している。夜間は、安眠妨害にならないよう配慮し、巡回を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアル、服薬管理票を作成している。服薬は個別にファイルしており、副作用等を確認できる。内服薬の変更があれば、薬入れと申し送りノートで周知徹底を行っている。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意分野の中で習字、俳句、塗り絵、手芸などひとりの力を活かせるように支援している。地域の年間行事などへ参加し施設外でも楽しめるように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により、散歩、ドライブ、お寺参り、外食、買い物、美容院等の外出を、ご家族の協力を得ながら行っている。また、偶数月の第3日曜日にはお弁当を作って、ご家族で好きな場所で食べられるように企画等行っている。	日頃は、事業所の玄関先で日向ぼっこをしたり、花の手入れをするなど、戸外に出ている。偶数月の第3日曜日は、職員手製の弁当を用意し、家族と利用者が好きな場所で食べられるよう催しを行っている。また、ドライブやお寺参り、買い物等、さまざまな場所へ外出している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い程度の管理ができ、ご家族にも了解のうえ財布を持っている人がいる。買い物に行くとき見守りのもと、本人に支払ってもらっている。施設で預かっている方は支払い時には本人が支払えるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者には写メを送る等の支援を行っている。ご家族からの電話はプライバシーに配慮し、居室で話をしてもらうようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファーや椅子を設置し、清潔、整理整頓を心がけている。温湿度計で室温、湿度を記録している。リビングは、季節感を出すように利用者と一緒に作った作品などの飾り付けには工夫している。	玄関を入ると大きなハロウィーンの飾りつけがあった。季節ごとに飾りつけを変えたり、所々に花が活けてある。照明は電球色で温かい雰囲気を醸し出している。食堂からは瀬戸内海を望むことができる。廊下にはソファーが置かれ、ゆっくりくつろぐことができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	いつでもひとりでくつろげて、ゆっくり会話が出来る居心地の良い落ち着いた空間を工夫して作っている。			

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者個々の馴染みのあるベット、ダンス、椅子、アルバム、鏡台等を自宅より持ってきていただき居心地良く過ごせるよう工夫をしている。自宅と変わらない環境づくりに努めている。</p>	<p>居室の入り口には大きな表札とコルクボードが掲げられ、カレンダーや入居者の作品が飾られている。馴染みの家具等を持ち込んだり、仏壇を持ち込んでいる利用者もあり、一人ひとりの好みを汲み取り、部屋作りをしている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>状態の変化により混乱や失敗が生じた時は、職員間、場合によっては、ご家族にも相談し、最低限の必要な表示を行ったり、安全面を考慮し、物の配置を変更したりしている。また表示の見直しについても検証している。</p>		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については、毎月のユニット会議で目標を決めている。先月の反省と今月の目標を決めて、日々理念の実践に向けて意思統一を図っている。また毎月家族へ送付する機関紙にも理念は載せている。ユニットの目の届く場所に掲示している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月1日に「おもてなしカフェ」を行っている。近所の方が誘い合わせて来られている。地元の行事や幼稚園行事にも参加したり、事業所に訪問してくれている。県道や地域の広場の清掃活動には積極的に参加して行っている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの受け入れを積極的に行っている。認知症サポーター養成講座の実習施設として、対象者を受け入れている。認知症カフェ(オレンジかふえ)を委託を受けて行っている。短期集中型通所介護C型「元気アップ教室」を行っている。地域のサロン活動に講師として参加し介護予防に努めている。香川おもいやりネットワーク事業にも登録参加している。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議(町主管課長、自治会長、法人役員、ご家族、ご利用者代表)委員に参加していただき、事業報告、待機者・入退居状況、今後の予定などの報告を行う。また困難事例を報告し、会議で意見や助言をいただきサービス向上につなげている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回運営推進会議に主管課課長が出席していただき実情や課題を理解いただいている。地域包括支援センター担当者の呼びかけで、地域の方にも畑農作業(さつま芋、玉ねぎの収穫)のボランティアとして協力していただいている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を設置し、毎月職員会議で身体拘束をしないケアの実践について確認している。いつもの声かけが、スピーチロックになっていないか話し合いを行っている。日中は玄関、居室には施錠せず、いつでも出入りは自由になっている。

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、職員会議で尊厳保護委員より広義の意味での虐待について説明し、話し合い、虐待防止に努めている。職員の体調の変化に気づきストレスを溜めないような環境に心がけている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会を持ち理解を深めている。法人では人権擁護委員と協力して、年に3～4回人権相談会を実施し、利用者や地域高齢者の虐待があれば、相談できる機会を設けている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にケアに関する考え方や取り組み、退居を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行っている。契約解除の場合、退居後についてご家族と話し合いを行い、理解・納得を得たうえで手続きを行っている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表、利用者代表に参加していただき町担当課長や自治会の方に対して直接意見を述べる機会がある。毎月の家族会でも家族との意見交換、状況等話機会もある。家族にはアンケートを実施してその意見をケアに反映している。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、月例の職員会議等で職員が意見を述べられる機会を設け運営に反映している。また、随時に意見があればメールなどで運営者や管理者に気軽に意見が述べられるようにしている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を行い、向上心を持って働けるように努めている。また、資格取得に向けた支援を行い、取得後は資格を活かして活躍できるような環境整備に努めている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修会や職員の能力レベルに応じて外部研修へ積極的に参加している。研修後は研修報告の提出により、研修内容の理解を深めるようにしている。毎月「認知症研究会」として事例検討の勉強会を継続して行っている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協議会の研修に参加し、他の事業所との情報交換や交流を図るとともに県内の事業所とサービス向上について議論の機会を得ている。

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
15		<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>どのような時でも利用者が何を求めているのか、不安に思っていることが、ないのかといち早く気づき安心した生活を送れるようコミュニケーション図り信頼関係に努めている。</p>
16		<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>待機順番が近づいた時点で事前に施設を見学できるように連絡を取り合っている。入居後は家族会などでも入居に至った経緯等を聞き、家族背景を理解したり、要望等を受け止めるようにしている。</p>
17		<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談時には可能な限りご本人、ご家族にとって一番望ましいと思われる支援を提案できるように努めている。</p>
18		<p>○本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>共同生活介護という視点で、日常生活すべてにおいて利用者個々の得意分野で力を発揮してもらいお互い様という気持ちや感謝するという関係性を構築している。</p>
19		<p>○本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>毎月、機関紙の送付で利用者の近況報告している。事故等の報告その都度行っている。通院や外出、自宅への外泊等、ご家族との関わりを大切にするように配慮している。</p>
20	(8)	<p>○馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>昔から利用している美容院や商店に行ったり、自宅、実家近くに散歩に行くなど顔なじみの人と会えるように個別外出の機会を作っている。お盆、彼岸にはお墓参り、お寺詣りにも行っている。</p>
21		<p>○利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>気の合う利用者同士の関係性に配慮しながら、トラブルが生じないようにおやつ、食事、レクリエーションの時間には職員も一緒に加わって、多くの会話を持ちながら良好な関係づくりに努めている。</p>

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	GHでの生活が困難となり、他の事業所へ移動する場合には、本人の状況やケアの工夫を伝え大きく環境が変わらないように支援している。また、仲のの良い入居者が居た場合は会える環境を確保するように努めている。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前と変えたくないこと、変わらず行いたいこと等をご本人、ご家族に聴き、なるべく希望に添えるように努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との昔話、写真等見ながら思い出を引き出し、一人ひとりの生活歴を把握し、安心したサービスが利用できるように努める。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムを把握し理解に努めている。入居者が持てる力を十分に発揮できるように支援に努めている。また状況に応じて職員間で話し合う機会を持っている。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族には日ごろの関わりの中で思いや意見を聞き反映させるようにしている。アセスメントを含め全職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行い介護計画に反映している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルに日常の様子やケア実践内容を記録し、利用者の状態変化や職員の気づきなどは申し送りノートに記録し情報を共有している。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に個々に対応できるようにしている。法人内の小規模の「リゾートカフェ」に参加して顔見知りの方に会える場を設けている。利用者の話に耳を傾け「どこかに行きたい」との意見を聞くと出掛けることもある。

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居前に関わりを持っていた理美容院・病院を継続的に利用できるように支援している。施設周辺の理美容院・病院・幼稚園・公民館・警察・郵便局等と協働していけるように呼びかけている。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携により訪問医療など適切な医療を受けられるよう支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はないが、法人内の看護師に相談できる。また、併設の通所介護の看護師に緊急時は来てもらうなどして対応している。毎週金曜日往診時に医師に直接相談したり看護師に相談している。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、連携病院とは、いつでもすぐに対応できるように日ごろから努めている。入院した場合においてもご本人の状況等について情報交換や相談出来るように連絡を取り合っている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方についてはご家族と話し合いホームでの最大の支援方法について理解、納得していただき職員全員が方針を共有している。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、職員全員が消防署主催の救急救命講習を修了し、事故発生時には慌てないように日頃からイメージトレーニングをするように周知徹底している。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	異動してきた職員がいるので、避難訓練は毎月実施して欲しいとの要望があり、職員が落ち着いて利用者一人ひとり避難誘導ができるように努める。自治会にも災害時には応援をお願いしている。地元自治会と災害時協力協定書を交わしている。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳保護委員を配置し、毎月の職員会議にてプライバシーの保護、尊厳について周知し常にご利用者の一人ひとりの性格を尊重しプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を配慮している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側の都合を優先させたり、決めつけたりせず、利用者に複数の選択を提案し、焦らさずできるだけ自分で決める場面を作れるような支援を行っている。ひとつひとつの二者択一方法を取り選択できるように支援している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れや日課はあるが、買い物や散歩など一人ひとりの状態やその日の気分や感情にも配慮しながら対応している。
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院は本人や家族の意向をうかがい、希望に沿うよう配慮している。外出時には、本人に洋服を選んでもらいおしゃれをして出掛けている。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食時の献立や食材は、利用者と考えたり、食べたい物の希望を取り入れ、楽しめるように努力している。食材を切ったり、洗い物、台拭き等一人ひとり力を活かしながらの支援を行っている。利用者の誕生日には好きなメニューや食べたい物を提供し、手作りケーキ等でお祝をしている。また、外食に行くこともある。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士に献立表を見てもらい、専門的なアドバイスをもらっている。利用者の体調や嗜好等考慮し、臨機応変に支援を行っている。必要に応じて訪問診療医にも相談している。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の能力に応じて声掛けと介助による支援を行っている。

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の状況に応じた下着やパットを使用している。訴えない利用者には排泄チェック表を活かし、排泄パターンや行動等を見ながら自立にむけた支援を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の献立や乳製品を取り入れるなど工夫している。個々に応じた飲食物の工夫、運動不足解消等を考えリハビリ体操や口腔体操等を取り入れている。
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご自身で着替えの準備を行ってもらい、利用者の希望をなるべく取り入れている。ゆず湯、菖蒲湯と季節を楽しみながらゆっくり、気持ちよく入浴できるように支援をしている。利用者の状況により急きょ入浴する場合もある。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	薬に頼ることなく眠れるように日中の活動を活発に行うよう支援している。夜間は、安眠妨害にならないよう配慮し、巡回を行っている。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアル、服薬管理票を作成している。服薬は個別にファイルしており、副作用等を確認できる。内服薬の変更があれば、薬入れと申し送りノートで、周知徹底を行っている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの得意分野の中で習字、俳句、塗り絵、手芸などひとりの力を活かせるように支援している。地域の年間行事などへ参加し施設外でも楽しめるように支援している。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により、散歩、ドライブ、お寺参り、外食、カラオケ、買い物、美容院等の外出を、ご家族の協力を得ながら行っている。また、偶数月の第3日曜日にはお弁当を作って、ご家族で好きな場所で食べられるように企画等行っている。

50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>小遣い程度の管理ができ、ご家族にも了解のうえ財布を持っている人がいる。買い物に行くとき見守りのもと、本人に支払ってもらっている。施設で預かっている方は支払い時には本人が支払えるように支援している。</p>
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>携帯電話を持っている利用者は毎朝のモーニングコールを忘れていないと電話ができるようさりげない言葉がけを行っている。ご家族からの電話はプライバシーに配慮し、居室で話をしてもらうようにしている。</p>
52	(19)	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ソファや椅子を設置し、清潔、整理整頓を心がけている。温湿度計で室温、湿度を記録している。リビングは、季節感を出すように利用者と一緒に作った作品などの飾り付けには工夫している。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>いつでもひとりでくつろげて、ゆっくり会話ができる居心地の良い落ち着いた空間を工夫して作っている。</p>
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者個々の馴染みのあるベット、ダンス、椅子、アルバム、鏡台、仏壇等を自宅より持ってきていただき居心地良く過ごせるよう工夫をしている。</p>
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>状態の変化により混乱や失敗が生じた時は、職員間、場合によっては、ご家族にも相談し、最低限の必要な表示を行ったり、安全面を考慮し、物の配置を変更したりしている。また表示の見直しについても検証している。</p>